

特別会計

水道会計
水道事業の經營では、事業収益一千億五百七十九万一千円を組みました。このうち給水収益(水道料金)は、九億五千六百万円で九五%を占めています。また、事業面では、安定した水が供給できるよう、昭和五十六年度から四か年継続事業として設定しました。第八次拡張事業も最終年を迎え、事業の完成を目指し、工事請負費などの経費として四億百四十五万七千円を計上しました。

老人保健会計
國人保健会計
下水道会計
農業共済会計
国民健康保険事業では、十三億一千百三十五万円を組みました。国保事業は、人間ドック健康診断事業の個人に係る費用の軽減を図りました。老人保健医療特別会計は、老人保健法が、昨年二月から施行され、十五歳から六十九歳までの重度障害者などの老人を含む七十歳以上の全老人に係る医療の給付に必要な経費として十三億二千五百二十万円を組みました。

促進・拡充を図ります。
度も、幹線の整備および面的整備の組みました。このうち六七・六%を投資的経費としての普通建設事業費にあります。その内訳は、補助金計では、十二億九千四百八十二万八千円(このうち四億三百二十二万八千円は一般会計)から繰入金)を組みました。このうち六七・六%を

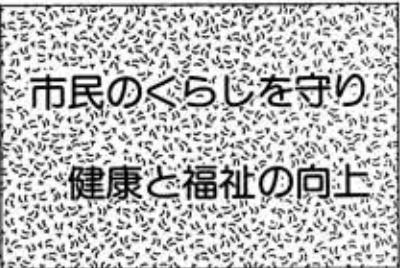
農業共済事業は、農家が不慮の事故により受ける損失に対し補償するもので、農業経営の安定と農業生産力の発展など農業の一層の振興を図るものので、本年度は、一千一百四十六万二千円を組みました。収益的収入および支出の内訳は、収益的収入およ

てあります。

昭和59年度の予算概要

特別会計

五十五億五十四万円



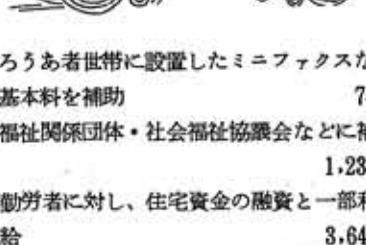
- ▷ 70歳以上の老人に敬老記念品など 435万円
- ▷ 老人クラブの育成など 251万円
- ▷ ネタきり・ひとりぐらし老人に家庭奉仕員(ホームヘルパー)を派遣など 848万円
- ▷ 70歳以上の老人に市独自の年金支給 525万円
- ▷ 低所得世帯に属する老人などに入院見舞金を支給 108万円



- ▷ 老人福祉センターの運営管理 1,919万円
- ▷ 身体障害者の社会復帰やリハビリテーションのために施設入所に係わる経費 1,570万円
- ▷ 肢体不自由・腎臓・心臓疾患などの障害を除去、または軽減するために要する医療を給付 600万円
- ▷ 重度身体障害者・重度精神薄弱者に対して、福祉タクシー券を交付 120万円
- ▷ 18歳以上の中身障害者に対して、障害者手当を支給 430万円



- ▷ ろうあ者世帯に設置したミニファックスなどの基本料を補助 74万円
- ▷ 福祉関係団体・社会福祉協議会などに補助 1,230万円
- ▷ 勤労者に対し、住宅資金の融資と一部利子補給 3,642万円



民生費	355,90
教育費	26,302
公債費	28,676
総務費	18,703
土木費	34,338
衛生費	16,600
消防費	7,293
議会費	3,030
商工費	1,415
農林水産業費	1,772
労働費	908
諸支出金・予備費	108

市民の1人当たりの予算(一般会計)は **174,735円** です

88,192円

市民1人当たりの市税

(単位: 円)	
市民税(個人)	43,372
市民税(法人)	8,922
固定資産税	23,461
軽自動車税	394
たばこ消費税	3,356
電気税	2,649
ガス税	117
都市計画税	5,921

(\\$ 59. 4. 1 推定人口 51,066 人)

農林水産業費 (1.0%) 90,483
議会費 (1.7%) 154,713
消防費 (4.2%) 372,421

